



審議会改選結果

平成11年10月20日に安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業が始まり、「土地区画整理審議会委員」と「評価員」が平成12年1月に決定しました。評価員の任期は事業終了までですが、審議会委員は任期が5年間のため、任期満了に伴い、1月に改選の手続きが行われました。

今回、栗町の竹内潤人さんと現委員の方々が立候補の趣意をされ、定員と同数のため無投票で選出されました。

1号調整池の視察

区画整理地区内ではいろいろな工事が進み、審議会委員の皆様で主な現場を視察しました。



(1号調整池)



(安城蒲田線)

現地事務所で相談受付中



夏季(4月~10月)は開設時間が午後5時までになります。

開設日時: 毎週月曜日と水曜日(祝日を除く)

午後1時~5時まで

所在地: 桜井町野田89番地4

(城山保育園から西へ約200m、
碧海桜井駅から北へ約300mの線路東)

電話番号: 99-4361



SAKURAI

あたらしい桜井

城山保育園にも現れました。



(脱)撮影しようとしたら、地元の方たちに囲まれてしまいました。やはり彼らは人気者でした！

モリゾー、キッコロ、桜井に現る!!

安城市

区画整理ニュース

Vol.22 2005.8

問い合わせ・資料請求先

安城市都市整備部 区画整理2課
TEL76-1111(代)

市民とともに育む

環境首都 安城

R100
安城組合の100%再生紙で印刷しています。



あこがれタウン
さくらい
21世紀の安城市の拠点づくり



1号調整池の 築造過程

1号調整池の工事が平成16年2月に始まり、1年半かけて今年の8月末に完成します。区画整理ニュースVol. 21で紹介してから、このように工事が進んできました。

概要：敷地面積 約8,000㎡ 調整容量 29,300㎡（地下式）

平成16年12月



平成17年3月



平成17年6月



現在

完全に調整池は埋まってしまいました。

新しい建物が
建ち始めています



凡 例	
	第1～3回仮換地指定範囲
	第4回仮換地指定範囲
	第5回仮換地指定範囲
	公共下水道供用の区域
	H15・16年度整備済
	H17年度整備予定

第4回、第5回仮換地指定について

平成17年1月に第4回目、同年4月に第5回目の仮換地指定が行われました。

今回の指定エリアをまとめると、地区全体の約74%の仮換地指定を終えました。残りの部分については順次すすめていきます。

公共下水道供用開始

平成16年度から一部の区域で公共下水道の使用ができるようになりましたが、今年度もその区域がさらに広がりました。公共下水道が使えるようになった区域で新しく家などを建てる場合は、公共下水道の接続にご協力ください。

県営桜井住宅 H17.10入居開始！（予定）



平成17年度工事予定箇所について

- ① 1号調整池を完成させ、1号駅前広場の暫定整備を行います。
- ② 南安城桜井線の整備を行います。その際に片側交互交通等の交通規制になります。
- ③ 共同利用街区と地域福祉センター予定地周辺の道路築造を進め、商業施設のオープンに備えていきます。
- ④ 今年度から西徳用水の付替え工事に着手します。

平成14年度から工事着手し、今年で4年目となります。周辺の皆様にはご不便をおかけしていますが、今後ともご理解とご協力をお願いします。

